

会議録（概要）

会議の名称 令和８年度 第１回 富田林市障がい者施策推進協議会
開催日時 令和８年７月22日（水曜日） 13時～15時10分
開催場所 Topicグループ活動室 A・B
出席委員 尾崎委員、前田委員、宋委員、新里委員、寺井委員、蔵田委員、山内委員、高峰委員、野呂委員、林委員、宮崎委員、宮脇委員、塩川委員
※14名中13名出席
オブザーバー 大阪府富田林子ども家庭センター 岡嶋課長補佐
事務局 吉村市長、梅川福祉部長、川田課長、村山課長代理兼係長、松山主幹、山田係長、池田係長、伊藤主査
計画策定支援 株式会社シティコード研究所 松野、向井
公開の可否 公開
傍聴者数 —
会議次第

- 案件１ 第４次富田林市障がい者計画実績報告について
- 案件２ 計画策定にかかるアンケート調査結果報告について
- 案件３ 計画策定にかかる団体ヒアリング結果報告について
- 案件４ 第５次富田林市障がい者計画施策体系（案）について
- 案件５ 今後のスケジュールについて

議 事 録

《開会》

事務局 司会

《市長挨拶》

《配布資料確認》

《委員、オブザーバー、事務局及び計画策定支援事業者紹介》

《協議会成立要件の報告》

委員14名中13名が出席しており、過半数以上の出席があるため、協議会条例施行規則第２条第２項の規定に基づき、本協議会が成立していることを報告します。

《議事》

会 長 それでは、規則に基づき、議事を進めさせていただきます。皆様、ご協力よろしくお願いいたします。それでは、案件１の「第４次富田林市障がい者計画実績報告について」事務局から説明をお願いします。

事務局 資料１「第４次富田林市障がい者計画実績報告書（令和７年度分）」について説明。
※資料１、10番 「子どもへの暴力防止プログラム（CAP）」の形態を「廃止」から「継続」に変更（誤記による）。

会 長 案件1について、事務局より説明がありました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員A 資料18ページの109番「障がい者雇用推進フォーラムの開催」について、令和6年度の会場は「すばるホール」ではなく「レインボーホール」、令和7年度の会場は河内長野市のラブリールホールです。また、令和7年度は企業相談、社会保険労務士の個別相談及びミニセミナーは実施しておらず、基調講演として2社から障がい者雇用の説明、企業説明会に5社が参加し、ハローワークの相談窓口を設置した内容ですので、修正をお願いします。

事務局 ご指摘の内容を確認し、資料を修正します。

委員B 資料3ページ、事務局からの説明を聞き、子どもへの暴力防止プログラム（CAP）が「廃止」から「継続」に修正されたことが良かったと思います。CAPは、子どもが自分の意見を表明し、嫌なことを拒否し、虐待、性暴力、いじめなどから自分を守るために重要です。学校等からの要望を待つだけでなく、市を挙げて積極的に推進していただきたいです。堺市では全小学校で実施されています。

事務局 現在は希望に応じて実施する事業と聞いています。市を挙げて取り組むべき施策であるとのこと意見を担当課と共有します。

委員C 資料20ページ、母子乳幼児健康診査の「約束健診」は、どのような内容の健診でしょうか。

事務局 他課の事業のため、内容を確認し、回答いたします。
（※1）議事録4ページで補足説明あり

委員B CAPとあわせて、小学校高学年から中学生に対する正しい性教育を充実し、学校からの要望を待つのではなく積極的に進めていただきたいです。また、放課後等デイサービスの扶助費が令和6年度から令和7年度にかけて1億円以上増加しており、発達障がいのある子ども等の増加と支援ニーズの高まりを踏まえた対応が必要です。民生委員児童委員協議会の研修で発達障がいの当事者から学び、当事者及び家族に対して助言や干渉をするのではなく、話を聴き、本人が自分を見つめられるように関わることの大切さを学びました。学校や施設だけでなく、地域全体で見守るため、当事者との交流や学習の機会を増やしていただきたいです。
あわせて、インクルーシブ教育を題材とした映画上映会及び市が作成した多文化共生の地域づくりに関するパンフレットについて情報提供しました。障がいの有無や国籍にかかわらず、具体的な出会いを通じて互いを理解し、人間関係を築くことが重要です。

事務局 発達障がいのある人を含め、障がい特性を理解することは重要です。次期計画の施策方針でも、インクルーシブな支援やインクルーシブ教育を施策テーマの一つとして考えています。具体的な取組について、引き続きご意見をいただきたいと思います。

会 長 次の案件に移ります。案件2「計画策定に係るアンケート調査結果報告について」、障がい者アンケートと一般市民アンケートは計画策定支援事業者から、事業所アンケートは事務局から説明をお願いします。

計画策定支援事業者 資料2-1「アンケート調査結果報告書（障がい者）について」、資料2-2「アンケート調査結果報告書（一般）について」説明。

事務局 資料2-3「アンケート調査結果報告書（事業所）について」説明。

会 長 案件2について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員D 富田林市が掲げていた障がい者千人雇用の目標は、現在どのような達成状況でしょうか。今回のアンケートでは働いている人の割合が前回より低くなっていますが、目標との関係を教えてください。

事務局 障がい者千人雇用は達成しており、新たに障がい者千五百人雇用を目標として設定しています。今回と3年前に実施した前回のアンケートでは就労に関する設問の選択肢が異なるため、単純には比較できません。同じ設問で実施した9年前の調査と比較すると、働いている人の割合は上昇しています。

委員E 障がい種別によって就労状況などは異なるため、「障がい者」と一括りにすることには難しさがあります。身体障がいのある人については働いている人も多い一方、移動手段が大きな課題です。市内のコミュニティバスは運行本数が少なく、バス停まで行くことも困難な地域があります。大型・中型の車両だけでなく、小型車両を活用して便数や運行範囲を増やすことを検討していただきたいです。

事務局 富田林市の交通課題は非常に大きいと認識しています。バスの便数が減っていることや、東西方向へ移動しにくいことについても声が上がっています。公共交通は、障がいのある人が地域に出て活動し、社会参加するための重要な手段です。今後の計画でも、社会参加や地域活動の促進という側面から、交通課題への取組を検討する必要があると考えています。

委員B 交通手段は障がいのある人だけでなく、高齢者や免許を返納した人にとっても喫緊の課題です。利用者が少ない大きなバスを運行するより、小型の車両を高い頻度で運行

する方法も考えられます。大型車両でなければならない安全上または制度上の理由があるのでしょうか。

事務局 市のコミュニティバスは、以前の大型車両から、利用状況を踏まえて中型車両に切り替えています。交通不便地域では、タクシーを活用した移動の社会実験を行っています。担当課が交通会議を設けていますので、本協議会でいただいたご意見も伝えます。

委員C アンケートでは、選択肢だけでなく自由記述欄に思いを込めて書く人も多いと思います。自由記述には、どのような意見が寄せられたのでしょうか。

計画策定支援事業者 自由記述は現在整理中です。寄せられた内容としては、制度や相談先のわかりにくさ、障がいへの理解と周知、困っている人に手を差し伸べられる地域づくり、幼少期からの障がい理解、学校教育における合理的配慮、経済的支援、年金・手当、親亡き後の生活、移動手段・道路環境、医療的ケア児や重度障がいのある人への支援など、多くのご意見をいただいています。整理後、改めて報告します。

事務局 先ほど、案件1でご質問のあった「約束健診」は、希望者を対象とする予約制の健診です。月2回程度実施し、子どもの身長や体重の増加、食事量など、成長や発達に関する保護者の心配について、小児科医が診察と相談に対応します。（※1）

会 長 それでは、案件3に移ります。

事務局 資料3「団体ヒアリングの結果報告について」説明。

会 長 案件3について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員B 情報アクセシビリティに関する意見が最も多かったとのことですが、視覚障がいのある人への録音図書の提供について、令和7年度の利用実績が0人・0枚となっています。録音図書を制作するボランティアグループでは、利用者及び担い手の高齢化・減少が進み、このままでは活動の継続が難しくなる懸念があります。サービスの存在が十分に周知されておらず、交流会に参加するための交通手段やヘルパー利用の負担も課題です。図書館や社会福祉協議会と連携し、対象となる人にサービスを広く周知していただきたいです。

会 長 市では、録音図書などのサービスをどのように周知していますか。

委員B 他市の図書館では、視覚障がい者向けの音声資料を開架し、利用者が手に取って選べるようにしています。富田林市は閉架式で、どのような資料があるか分かりにくい状況です。現在は視覚障がいのある人だけでなく、上肢の障がいや加齢等により文字を

読むことが難しい人も利用できるため、利用対象の拡大も含めて分かりやすく案内していただきたいです。

事務局 障がい者手帳を取得した人には「福祉の手引」をお渡しし、内容を説明しています。「福祉の手引」では、音声版広報、対面朗読サービス、ボランティア団体などを案内しています。

委員B 中央図書館の対面朗読室について、専用の環境とはいいにくく、利用者も少ない状況です。図書館開館50周年を機に、サービスのあり方を検討していただきたいです。また、災害時などに活用する「やさしい日本語」は、外国人だけでなく、子どもや高齢者にも分かりやすいため、市役所の館内放送等で平常時から活用することも有効だと思います。

会 長 ご意見ありがとうございました。それでは、案件4に移ります。

事務局 資料4「第5次富田林市障がい者計画施策体系（案）」について説明。
※現行計画を土台とし、国の第5次障害者基本計画、関係法令の動向、アンケート調査と団体ヒアリングから見えた課題を踏まえて、次期計画の施策体系案を整理しました。基本理念は、現行理念を継承しつつ、「自分らしく暮らせる」という文言を加える案としています。基本方針は、①誰もが尊重され、ともに支え合う共生の地域づくり、②自分らしい暮らしを支える包括的な支援体制づくり、③子どもから大人まで学び、働き、活躍できる社会づくり、④安全・安心に暮らせる生活環境づくり、の4つに再構成し、それぞれに基本施策を位置づけています。具体的な取組内容や評価指標は、今後の議論の中で検討します。現時点の案ですので、体系の構成や盛り込むべき視点について、ご意見をお願いします。

会 長 案件4について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

事務局 資料の送付から会議までの期間が短かったため、この場ですぐにご意見を出すことが難しい場合は、後日、意見シートを送付しますので、今月末を目途に改めてご提出ください。事務局で集約します。

※意見集約は8月10日をもって締め切りとさせていただきます。

会 長 承知しました。委員の皆様には、後日でも結構ですので、ご意見の提出にご協力をお願いします。それでは、案件5に移ります。

事務局 資料5「計画策定スケジュール（予定）」について説明。
※令和8年12月に市議会全員協議会でパブリックコメントの実施について説明、令和9年3月には市議会全員協議会でパブリックコメントの結果と計画の説明を予定。

会 長 今後のスケジュールについて、何かご質問はありますか。

会 長 特にないようですので、本日の案件はすべて終了しました。この際、ほかにご意見がありましたらお願いします。特にないようですので、以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

《部長閉会挨拶》

(以上)